

埼玉県立栗橋北彩高等学校 部活動に係る活動方針

1 活動の基本方針

- ・学習活動と部活動の両立を通して、充実した学校生活の充実を図る。
- ・計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

2 指導体制の整備について

- ・各顧問が年間、月間の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- ・作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- ・管理職は適宜、部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- ・各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- ・外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

3 具体的な活動の進め方について

- ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- ・部活動顧問会を設置し、定期的情報交換を行う。
- ・生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- ・教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- ・効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- ・部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行う等、適正な処理を実施する。

4 適切な休養日等の設定について

- ・学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。
(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上とし、休養日が確保できなかった場合は、長期休業中を含めた他の日に振り替える)
- ・定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則、禁止とする。
- ・長期休業中は、学期中の休養日に準じるとともに、連続する5日間程度の休養日を設定する。
- ・その他、顧問と生徒間で、参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。

5 活動時間について

- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ・練習試合等で基準の活動時間を超えて活動する場合、生徒の健康管理に配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定する(この場合、別の日に活動時間を調整する等、週当たりの活動時間にも留意する)。
- ・朝練習を行う場合には、部顧問は生徒の通学時間等を考慮し、短時間で効果的に実施できる計画を立て、学校生活や授業に支障のない範囲で実施する。
- ・合宿練習については、安全面において綿密な計画を立て、生徒の健康状態を把握し、効率的・効果的に実施する。